

胎児超音波スクリーニング検査についての説明

妊娠中の超音波検査は予定日の確認や赤ちゃんの成長、胎盤の位置、子宮や卵巣の異常などを調べるためのものです。当院では妊婦健診で行う超音波検査に加えて、胎児超音波スクリーニング検査を行っております。胎児超音波スクリーニング検査とは、精密な超音波検査による出生前検査のひとつで、赤ちゃんの先天性疾患の一部（特に心臓）を調べることが出来ます。

（※ダウン症は超音波検査では発見できません）

超音波検査では、赤ちゃんの向きや母体腹壁の厚み、病変の小ささなどにより観察したい部位の評価を行えないことがあり、一般的には超音波スクリーニング検査による胎児異常の発見率はほぼ半数と言われております。それにより出生後に見つかるケースも少なくありません。

出生前に異常が判明した場合、ご心配や悩みに直面することになりますが、事前にわかることで心の準備期間が持てるとともに、更に詳しい精密検査を行ったり分娩施設の選択や出生直後の赤ちゃんへの早急での確な対応が可能となります。

胎児超音波スクリーニング検査をご希望される方は下記の同意書をご提出下さい。

岩倉病院 院長

同 意 書

私は上記の事柄を理解、納得したうえで胎児超音波スクリーニング検査を受けることに同意します。

令和 年 月 日 妊婦氏名 _____

岩倉病院